

Title	「発達障害がある帰国子女」の事例研究：交差性概念の応用可能性
Sub Title	A case study of kikokushijo with ASD or ADHD : applicability of intersectionality
Author	清藤, 春香(Seitō, Haruka)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2023
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.28 (2023. 7) ,p.32- 47
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20230701-0032

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「発達障害がある帰国子女」の事例研究：交差性概念の応用可能性

A Case Study of *Kikokushijo* with ASD or ADHD: applicability of intersectionality

清藤 春香

1. 問題意識

本論は、「発達障害がある帰国子女」の、日本社会に組み込まれる上での文化的価値観に基づく困難と、発達上の特性による「障害」が絡み合った生きづらさに対し、交差性 (intersectionality) の概念を応用することの可能性の提示を目的としている。

家庭の中や外国の学校で、日本語以外の言語も使用してきた子どもは、バイリンガルになれる可能性を秘めていると同時に、しばしば学習における障壁に直面しやすくなる。複数の言語・文化の下で育った子どもは、国内の「日本人」家庭で生まれ育った子どもに比べ、相対的に日本語の語彙に触れる機会が少なくなる。そのため、たとえ日常会話としての日本語は流暢に話すことができたとしても、一時的に年齢相応の学力等を示せなくなるケースが存在する (坪田 2018)。そしてそうした子ども達は、しばしばなんらかの「障害」があるのではないかと疑われる (松原 1986; 菅原 2004; 坪田 2018)。その一方で、学習における困難がみられても、当初は複数の言語を使用する環境にいたためと判断され、「発達障害」¹⁾の発見が遅れた事例も存在する (樋口 2011; 田宮ほか 2016)。このように、異文化に触れて育った子ども、すなわち本論の主題である帰国子女²⁾や、戦後に来日した外国出身の親を持つニューカマー³⁾第二世代は、学習上の問題等に直面した場合、それが言語・文化的背景によるものか、それとも「発達障害」であるためか、捉えにくい状況に置かれる。この捉えにくさは医療や (阿部 2008; 岩木・井上 2010; 阿部 2019)、教育の現場でも (樋口 2011; 原田ほか 2020)、さらには国外においても (Schmengler et al 2021)、課題となっている。

そうして国際移動と「発達障害」の関連が着目される中で、「発達障害がある帰国子女・ニューカマー」には、学校における正課教育の場面以外でも、言語・文化的背景と「障害」の双方による困難に直面していることが示唆され始めてきた (照山 2011; 都築ほか 2010)。その中で、移民第二世代の方についてはKim Hyejungらによって、複数のアイデンティティが複雑に絡み合うことで、より一層社会から排除される側面に着目した交差性の枠組みから (Crenshaw 1989; Collins 1990)、人種と「障害」に基づく差別の交錯を分析している (Kim et al 2020)。交差性とは、1960年代のアフリカ系アメリカ人による反人種主義運動の中で、そこでも女性が従属させられていることに関心を向けたアフリカ系女性の活動家達による、ブラック・フェミニズムの中で発展してきた概念である。これは、自らもアフリカ系女性である法学者のKimberle Crenshawが、白人中心の女性運動を批判する論文を発表したことを契機として (Crenshaw 1989)、現在では人種とジェンダー以外の交錯についても分析する概念として発展し続けている。交差性の定義には諸説あるが、Patricia Hill CollinsとSirma Bilgeは、大多数が納得するであろう一般的な概念として、交差する権力関係が社会的関係や

個人の日常における経験にどう影響するかを検討するために、「人種、階級、ジェンダー、セクシュアリティ、ネイション、障害、エスニシティ、そして年齢等数々のカテゴリを、相互に関係し、形成し合っているものとして捉える」ツールであると述べており (Collins and Bilge 2020=2021)、本論文でもその定義を採用している。Kimらはこの交差性の枠組みから⁴⁾、自閉症がある韓国系第二世代の学生が、たとえば人種差別的な発言を投げかけられた時、自閉症であるために言い返すことができない等、何重にも疎外された経験を持っていたことを明らかにした (Kim et al 2020)。この場合、しばしば差別される「人種」としてのアジア系であることと、同じく差別の対象になりうる障害者であることが、相互に形成し合ってしまったと言える。そして筆者はこの先行研究を受けて、「発達障害」と診断され、それを自認しているニューカマー第二世代に別途調査を行った。その結果、特に片方の親が外国出身である「ハーフ」⁵⁾の当事者は、後に詳述するように、あからさまな差別のみならず、「ハーフはかわいい、美人」「英語が話せる」等の「肯定的」なステレオタイプを向けられることと「発達障害」を持つことで、一層周囲の無理解や疎外感、生きづらさを感じていた⁶⁾。

筆者はこの結果と先行研究を鑑みて、「発達障害がある帰国子女」に対しても、「日本人」からの他者化と「発達障害」への無理解等に対し、交差性の枠組みから検討する余地があるのではないかと考える。「発達障害」はともかく、「帰国子女」の社会的カテゴリは一見すると、個人の属性・特徴が差別を受ける原因と化すスティグマの対象とは (Goffman 1963=2003)、考え難いと思われるかもしれない。しかし後述するように、「英語が話せる」等の「肯定的」なステレオタイプを向けられ続けることで、「ハーフ」当事者と同様に、帰国子女も「帰国生」であることをスティグマ化される。そのように、複数のスティグマになりうる社会的アイデンティティが絡み合うことは、当事者に何をもたらすのだろうか。一見「肯定的」に見える社会的カテゴリである帰国子女についても、「発達障害」と絡み合うことで、スティグマ化される社会的カテゴリとしての相互形成が起きるのではないだろうか。

そこで本研究では、この問いを明らかにするために、コミュニケーション・社会性の障害や感覚過敏等がある自閉スペクトラム症 (以下、ASD) や、不注意・衝動性等を示す注意欠陥多動症 (以下、ADHD) 等の「発達障害」と診断され、それを自認している帰国子女を対象とし、調査を行った。

なお、「発達障害」の概念はそれ自体が曖昧で、使用の是非も含めて議論的となっている (玉永 2019等)。しかし当事者が医学的診断を受け入れつつ、必ずしもそれに該当しない部分もまた、「発達障害」者としての自身の一部として解釈していく側面があることも事実である (綾屋・熊谷 2008; 照山 2011等)。このため本論では、「人びとの実践のなかにある障害に着目」し (鶴田 2018: 19-20)、診断の有無は確認した上で、当事者の自己認識の一部としての「発達障害」にも着目して描写している。

2. 先行研究と本稿の位置づけ

(1) 「帰国子女」のイメージの変遷——「救済の対象」から「特権的なエリート」へ

帰国子女に対するイメージは、情勢に伴い、時代とともに大きく変遷してきた。1980年代の半ばまでは、帰国子女は日本の教育制度に適応できない「かわいそうな存在」とみなされていた。しかし1980年代後半から1990年代の頃には、国際化のシンボルとして言語能力等が評価されるようになる。

それに伴い、専用の大学入試制度等が整備されてくると、今度は「特権的」な存在とみなされるようになった(佐藤1997)。異文化教育を専門とする岡村郁子は、ちょうど1990年代は、入国管理法の改正によって、より支援の実施における「緊急度の高い」ニューカマーの子どもが増え始めた頃であることを指摘する。さらに日本経済が悪化し、大企業が海外から撤退したため、帰国子女の人数も減少し始めた時期でもある。岡村はこれらの要因が重なった結果、研究者の間で「特権的」な帰国子女への関心は薄れていったと述べている(岡村郁子 2017)。現在、帰国子女の人口は、1990年代のピーク時よりは減少したものの、2000年から2018年の間で毎年10,000人前後と、一定数が国内の学校に在籍している⁷⁾。さらに岡村によれば、中小企業の進出により、いわゆるエリート層ではない「普通の家庭」の帰国子女が増えている。しかし、一般に「グローバル人材」の卵で「カッコいい」イメージの存在となった今、『帰国生問題はもう終わった』というのが研究者間でも暗黙の了解にさえなりつつある(岡村郁子 2017: 69)。

(2) 「日本人」らしさからの「ずれ」

しかし近年、帰国子女が自身の持つ文化的特徴によって、「日本人」から異端視される側面が再び示されつつある。川上郁雄によれば、帰国子女やニューカマー等の「移動する子ども」は、「ひとつの国民国家はひとつの言語文化で成立しているといった社会的な規範意識」によって、しばしば不安定な位置に置かれる。この「想像の規範性」は、「移動する子ども」が大人になっても、アイデンティティや生き方に影響を与える(川上 2021)。さらに、「ハーフ」研究者の下地ローレンス吉孝は、帰国子女や東アジア系ハーフは、外国との深いつながりが見えにくいからこそ、「日本人」らしくない振舞いを取った時に、その理由を問い詰められることを示している。

「帰国生」と中国や韓国のルーツをもつ「ハーフ」の場合はどちらも、初対面の出会いの場面では共にその身体的特徴から「日本人」化の人種プロジェクトを経験する。そして、どちらのケースも、自らのもつ文化的特徴が日本的なものと異なる場合に周囲から違和感を抱かれたり、海外とのつながりをカミングアウトをしなければならぬ状況に追いやられる(下地 2018: 323-4)。

このようにカミングアウトした時、「帰国生」の場合は「日本人なのにどうしてできないの?」と異端視され、「ハーフ」の場合は外国語やその文化を期待される等の違いはある(下地 2018)。しかしながら、当人がどのようなライフコースを辿ってきたかの「ルート」⁸⁾を無視され、「ルーツ」があるなら「〇〇人」らしく振舞えるはずとみなされる点は共通する。

その「日本人」らしさとは、どのようなものだろうか。たとえば関崎博紀らは、韓国に対する「国、人、言葉」へのイメージと比較するために、「日本」「日本人」「日本語」についても、「日本人」自身がどのようなイメージを抱いているかを、量的調査から明らかにしている。関崎らによれば、対日本イメージは国外の人を対象に調査されることが多く、「日本人」自身による認識は、あまり明らかになっていない。その中でも関崎らは、「日本人」は「親切」「優しい」「真面目」「勤勉」「礼儀正しさ」「ルールや規則を守る」「自己主張が弱い」等のイメージを自分達に抱いていると示した(関崎ほか 2017)。

筆者はこうした「日本人」観がある中で、帰国子女であり「発達障害」でもあることは、一層行動に対する違和感を持たれてしまうのではないかと懸念する。「発達障害」の「症状」とされるものの中には、しばしば上記の「日本人」イメージとそぐわない部分がある。たとえば米国精神医学会（以下、APA）によれば、ADHDの当事者は衝動性によって「しばしばしゃべりすぎる」（APA 2013=2014）。つまり「話し出すと止まら」ず、「一方的に自分の考えを主張」するとされる（岩波 2015）。この点は「日本人」のステレオタイプの一つである「自己主張が弱い」とのイメージとの間に（関崎ほか 2017）、違いを生じさせうる。加えてASDである場合、「人間関係を発達させ、維持し、理解する」上での課題、すなわち「社会的状況に合った行動に調整することの困難さ」があるとされる。このため、ある状況では適切でも、別の状況では適切でない行動があること、具体的には就職活動の面接では、くだけすぎた行動を取るの是不適切であること等を理解するのが難しい（APA 2013=2014: 49、53）。この点も、「礼儀正し」いイメージとの相違点になりうる（関崎ほか 2017）。

もちろんこうした「症状」のあらわれ方は個人々人によって異なり、上記のような行動を取ったとしても、それらすべてが「発達障害」に関連しているわけではない（宮尾 2017）。また「発達障害」自体、固定された本質的な医学的現象ではなく、多分に社会的に構築された側面を持つ概念である⁹⁾。このため上述の、コミュニケーション上の「問題」とされるものも、「発達障害」者の側へののみその原因があるのではなく、マジョリティの側によっても引き起こされていることを問い直す動きもみられる（綾屋編 2020）。しかしそれを踏まえた上で、上記の「症状」が医学書のみならず（APA 2013=2014）、一般向けに書かれた新書等でも「発達障害」者の「特徴」として示されていることを鑑みると（岩波 2015; 姫野 2018等）、「発達障害」と診断され、本人もそうだと自認している帰国子女の場合、自身は「しゃべりすぎる」「空気が読めない」等と内面化する可能性は高い。すなわち、「発達障害」と診断された帰国子女はそうでない帰国子女の当事者に比べて、自身が日本社会で標準的とされる前提、つまりErving Goffmanの言う「基準的期待（normative expectation）」に、より合致しないと認識しやすくなると考えられる。この「基準的期待」からの負の乖離、つまりスティグマは（Goffman 1963=2003）、後述の「肯定的」なステレオタイプとも関わってくる。

(3) 「肯定的」なステレオタイプの弊害

帰国子女が「日本人」らしくない行動を揶揄されること、すなわち「変ジャパ¹⁰⁾」呼ばわりされることは、明確に否定的に見られていると言える。しかし「英語ができる」「かっこいい」等の「肯定的」なステレオタイプであっても、それを向けられることで、かえって心理的負担をもたらすことがある。渋谷真樹は帰国子女の中にも、「一般生」が期待するような「帰国生」らしい英語力や、「積極的」な姿勢等を示さない生徒がいることを提示する。そしてそうした生徒は、Goffmanが提唱した、まだ可視的ではないスティグマを隠す行為であるパッシング（passing）を実践している可能性があるとして示唆している（Goffman 1963=2003; 渋谷 2001: 190-1、251）。実際に、ステレオタイプを向けられることで精神的負担を感じ、「純ジャパ¹¹⁾」の前では帰国子女であることを隠す例は、2010-20年代に至っても報告されている（青木 2022）¹²⁾。

そして「発達障害があるニューカマー二世世代」については、「肯定的」なステレオタイプと「発達障害」が絡み合うことで、本人が苦しみを感じた事例がある。「ハーフ」の当事者は帰国子女と似

た文脈で、「英語ができる」等の「肯定的な」ステレオタイプを向けられる(下地 2018)。先述の筆者がインタビューした「発達障害があるニューカマー二世世代」の中には、「ハーフ」当事者も含まれている。そのうちのある大学院生は、「ハーフ」であるなら外国語もできて「完璧」であろうとの期待と、不注意による失敗が多く、外国語も大学院で必要とされるレベルには達していない実態との乖離によって、苦しみを感じていた。

調査協力者：やっぱ、ADHDで不完全な人間みたいな、ちょっと思っ。でも、周りは、(中略)ハーフで目立って何言語かできて、「完璧だ」って言われたことがあるんですね。完璧だったり、「上級国民だ」とか言われて、一時期。いや、そんな権力とかないのに言われたりしてですね、あの一、「え？ 私が？」みたいなって自分では思うわけですね。なんか、ADHDでいろいろポンコツな自分が、まさか完璧だなんていうことに、ほんとに苦しんでですね(強調部分は筆者による。日-エジプトハーフ、20代、女性)。

たとえ「肯定的」なステレオタイプでも、それを何度も向けられることは、ただでさえ「ハーフ」当事者に疲労をもたらす(下地 2018)。さらに上記の例では、ADHDゆえに不注意やミスが多い「ポンコツ」である自身の現状とのずれから、自他の中で認識のねじれが生じている。このようなことは「発達障害がある帰国子女」にも起きているのではないだろうか。

もちろん、一概に「ハーフ」と帰国子女を同列に扱うことはできない。たとえばこのケースは「ハーフ」であることが一目で分かる外見の日-エジプト系の当事者であるため、帰国子女はパッシングが比較的容易であるという相違点がある。しかしパッシングは、いつ真実が知られるか分からない不安感や、本来自身が所属すると自覚しているカテゴリに対する罪悪感等、心理的負担をもたらす(Goffman 1963=2003)。すなわち隠すことができるからと言って、他者化に伴う圧力から逃れられるわけではない。筆者は、本人の意思によるものではない国際移動と「発達障害」が絡み合うことで、帰国後に「日本人」らしい行動を求められることや、「肯定的」なステレオタイプの弊害等に直面しつつも、「もう問題ない」とされている帰国子女であるがゆえに、沈黙している当事者がいるのではないかと懸念する。

そこで本研究では「発達障害」の診断を受け、自身もそうであると認識している帰国子女にインタビューを行う。先行研究の不足を補うために、既に成人し、学校の枠組みを離れた当事者を対象とする。日本の社会規範、および「肯定的」なステレオタイプとのかれらの関わり等を、交差性とステイグマの観点から描くことで、教育や医療における支援の文脈に留まらない「発達障害がある帰国子女」研究の議論の足掛かりを提供することを試みる。

3. 方法

筆者は2020年10月から2022年12月にかけて、「グローバル化と発達障害」のテーマの下、「発達障害があるニューカマー・帰国子女」、およびニューカマーの母語継承活動団体や「発達障害」の当事者会の代表者等の支援者を含めた14名に対し、半構造化面接を行っている。本稿ではそのうち、成人した「発達障害がある帰国子女」である3名を対象とする。基本的にはこの3名のデータを中心

に扱うが、他の調査協力者から得たデータも必要に応じて分析に反映させる。調査協力者は筆者自身のネットワーク、およびSNSを通じたスノーボール・サンプリングにより募った。調査協力者は全員、精神科医の診察を受けた上で、自身がADHDやASDであるとの病識を持っている。以下、基本情報を表1に示す。

協力者 (仮名)	年代	性別	最終 学歴	職業等	滞在国	発達 障害	居住地	学校
K1	30代	女性	大卒	栄養士と窓口事務	スペイン (小2～小5冬の約4年)	ADHD	東海地方	日本人学校
K2	20代	女性	大卒	塾講師のバイト→ボランティア	米国 (小3の年度途中～小5年度途中の約2年)	ASD・ADHD	東北→関東 (大学から)	現地校 (補習校あり)
K3	30代	男性	高卒	医療機関勤務 (庶務)	米国 (小2秋～小4秋の約2年)	ASD	東海地方	現地校 (補習校あり)

今回の調査協力者に対しては、covid-19の感染拡大を防止するため、オンラインでインタビューを行った。聞き取りきれなかった部分については、メールやSNSのメッセージ機能のやり取り等で補足した。なお、研究内容は慶應義塾大学大学院社会学研究科の倫理審査を通過している。調査の概要に加え、研究参加が任意であること、協力しない場合でも不利益を被ることはないこと、いつでも参加を中止できることを明記した調査依頼書を送付し、同意を得た。内容は調査協力者の許可を得た上で録音し、後日トランスクリプトを作成した。

4. 結果

今回の調査協力者は、現地で日本語学習の補講を行う補習校、あるいは日本人学校に通っていたためか、学習上の困難や、訛りおよび日本語の誤用等から不審がられるといったことは報告されなかった。しかし学校の授業以外の場面では、帰国子女であることと「発達障害」であること、またはその両者が複雑に絡み合うことで、日本社会における文化的価値規範と自身の間のずれや、帰国子女の「肯定的」なステレオタイプとの負の乖離を感じていた。

(1) 「発達障害」も帰国子女であることも表明していない——K1氏の場合

小学校2年生から5年生までスペインに滞在し、日本人学校に通っていたK1氏にとって、帰国子女であることは、からかいやいじめを受ける原因になってしまっていた。

調査者：帰国子女だったり、あとは、今、思い返すと、もしかしたら、ADHDのことと関わって人間関係が大変だったなというところってありますか？

K1氏：やっぱり、なんでしょう、人間関係、築くのが、元々苦手なんですよ、(中略)あの、内

向的な人間なので。(中略) 帰国子女での、いわゆるいじり、スペイン語、「スペインにおったんだったらスペイン語話してみろやー」っていうのがほんと嫌でした、小学校時代も。(中略)

調査者：小学校の頃にですね。

K1氏：あ、はい、ちょっとなんか、いらいらしちゃって。「スペイン語できんあんに、なんでスペイン語で返せなきゃあかんねん」って言ったらいじめられました。

K1氏にとって、揶揄する意図でスペイン語を話すよう求められることは、不快でしかなかった。高校に上がってからも、小学校時代の同級生から同様のからかいを受けた。その時はとっさに言い返せなかったものの、「気持ち悪い」と強い拒否反応を示している。

さらに、多少は話せるスペイン語の能力を「搾取」されそうになることも危惧していた。K1氏自身は「面倒見良くない」「人の世話するのが無理」であったにもかかわらず、中学校時代にスペイン語圏からの転校生が来た時、K1氏がその子の通訳を担う話が浮上したことがある。この時は「私はスペイン語を話せないし、自信がないから無理」と強調し断ることができた。就職した後も、このような懸念は残った。普段は特段外国語が必要な業務ではなかったものの、スペイン語圏から来たと思しき顧客に、簡単な会話で対応したことがある。K1氏は、この経験自体は「帰国子女であってよかったこと」として述べているが、サービス残業が続いたその職場には不信感を募らせていた。このため、スペイン語能力を持つこと等が知られると「他のめんどくさいことをやらされそう」と考え、帰国子女であることについてパッシングを行っている。

K1氏は、25歳頃から、同年代に比べて自身が未熟であると感じ、「うっすら」自身が「発達障害」である可能性を考え始める。それに加え、27歳頃に関係が悪くなった上司から「発達障害っぽいから検査行った方がいいよ」と言われたことがある。正社員として働いていたが、不注意による同じミスの繰り返し等が続いたことから、その職場は退職することとなった。その後は非正規雇用で働き始めたものの、そこでも同じ間違いの繰り返しや単純ミス等が続き、職を転々とした。

ある職場では、業務上の失敗への叱責のみならず、休みの日の過ごし方や、母の日に行ったことについても否定され、「人格否定寄りの発言」を浴びせられるようになる。最終的に、その職場も退職することが決まった。しかしその上司は、既に退職することを把握していたにも関わらず、「発達障害の検査とか行ったの?」「結果伝えてよ」と、K1氏のプライバシーを詮索した。それに対し「そういうのって、言う言わないは私自身の任意だと思うんですけど」と言い返したところ、「あなたが迷惑かけたんだから、それぐらい知ってもいいでしょ」等と、「感情論でキレ散らかされた」。このことについて、K1氏としては「元々そういうこという人じゃなかったけど、まあ、私がそういう風にさせてしまったんだろうなってちょっと思う部分もある。また「私からの視点」「バイアス入った話だから」とことわりを入れている。その上で、日本社会に対し、今後は「発達障害」に関するプライバシーの配慮が広まることを願っている。2020年の夏に精神科を受診し、ADHDとの診断を受けているが、現在の職場にもそのことは伝えていない。

(2) 帰国子女だからか、ASDだからか分からない——K2氏の場合

米国の現地校で小学校3年から5年生まで過ごしたK2氏は、その頃は「自分の特性のままでもあ

まり問題がなかった」。英語ができないまま渡米したため、教師達は英語学習を中心に指導していた。先行研究における米国からの帰国子女の語りでは（照山 2011）、米国の「発達障害」の子どもを早期発見し、必要な支援を行う制度の充実さが強調されていたが、K2氏の場合は大学生になるまでASDおよびADHDであることは判明していなかった。

帰国後は、通っていた公立小学校のルール等に対する周囲との捉え方の違いから、なじむのが難しかった。K2氏はそのことを、米国育ちであることに加えて、ASDが一因でもあったのだろうと振り返っていた。

K2氏：（前略）なんか、その、ルールが全然違うので、日本でなんでこんなルールあるんだって思っちゃったり。で、まあ、でも、守んなきゃいけないから守るけど、別にこれがなくなつて、別にそんな荒れたりはないっていうの分かった上で、「や、こういうふうにごくを縛らないと荒れるから駄目」みたいなのを先生が言ってんの聞いて、「えー」って思ってしまった。り。（中略）最初に帰国したときに、（ごみは持ち帰らなければいけないルールだったのに）「あれ、これ、どこに捨てるの？」って聞いちゃって。（中略）まあ、それ自体がなんか問題ってわけじゃないんですけど、そういうの重なってくうちに、あの一、なんか、周りの子たちは（中略）こういう（日本のルールが当たり前の）空間しか小学生には存在してなくて、この常識が世界共通でっていうふうにごくで思っちゃってる、特に子どもなので。自分のいる所が世界の常識って思っちゃってるけど、（自分は）そうじゃないからこそ、何気ない発言が、たぶん、周りにとって不快になっていて。で、なんとなく「あの子やだよね、みたいな感じになっちゃってて。でも、自分で何が嫌がられてるのかまったく分かってないっていう、ことはありましたかね。（中略）ASDなんでしょうね、これ。ははは。

K2氏側は帰国子女としての経験から、社会規範は複数あるものと認識した上でコミュニケーションを取るのに対し、周囲はそうではなかったと感じている。そこにASDによるコミュニケーションのぎごちなさもあって、周りから「あの子やだよね」と言われ、小中学校の頃はいやがらせを受けてしまっていた。K2氏はそうした周囲との規範への価値観の違いが、「やっぱ外国（帰り）だからなのかASDなのか分からな」と感じている。この、コミュニケーション上の齟齬が外国との深い関わりによるものか「発達障害」によるものかが分からず、対策が立てにくいという点については、筆者のニューカマー第二世代へのインタビュー結果とも一致している。さらにK2氏は、同じように文化の違いに基づく失敗をした場合でも「外国人だと、『あ、なんか、外国人がなんかやったな』って思われるけど、（帰国子女は）日本人だから普通に怒られちゃいますよね」と相違点があることも指摘している。

これはK2氏自身が、帰国子女であることと「発達障害」の可視性の低さ、ひいてはそれによる理解のされづらさを内面化しており、それゆえに自身の困難を捉えにくくなっているとも考えられる。ニューカマー第二世代の場合は、流暢に日本語を話せる当事者であっても、外見や名前から（下地 2018等）、外国のルーツが可視化される。しかし帰国子女の場合、これらに該当しない分、コミュニケーション上の食い違い等が起きた時、日本文化の細かい部分を知らないがゆえに起こす側面を加

味されづらいのではないだろうか。少なくともK2氏は、外国人よりも「怒られ」やすいと感じている。さらに「発達障害」があることも、一目見ただけではほとんど認識されず、時には「障害」に直面していること自体を疑われる。障害学者の飯野由里子によれば、「私たちの多くは『障害があるかないかは、見た目では判断できるはずだ』とどこかで思い込んでいる」。このため「発達障害」者は、周囲にカミングアウトしても、本当に発達上の特性等に基づく「障害」があるのか、往々にして疑われてしまう。(飯野 2022: 177)。こうした捉えづらさから、K2氏も社会の側を問い直す視点を持ちにくくなっていると考えられる。

(3) 特性を海外経験で軽減、それでも悩みは残る——K3氏の場合

米国で小学校2年から4年までを過ごしたK3氏にとって、英語の習得は苦労したものの、日本語の補習校は楽しい場だったこともあり、米国生活はつらいものではなかった。しかし帰国後は、「日本語に不自由していた訳ではない」上に、自己主張が強いとのステレオタイプには当てはまらないにもかかわらず、「我が強い」と「性格を決めつけられ」たこと、それに加えて「嫉妬も多分あ」ったことから、いじめのターゲットにされてしまった。このいじめについては、「発達障害」が原因であった可能性もあると考えている。

K3氏：(終盤、調査者から「日本社会に望むことはあるか」と訊かれて) まあ、帰国子女だっていうのもあるかもしれませんが、発達障害なんで、あの一、発達障害だからいじめられたのかもしれませんが。まあ、もちろん、自分にも原因があると思うんですけども… (沈黙 7秒)。まあ、発達障害、発達障害であっても、帰国子女であっても、あの一、いじめがない社会になってほしいなって思います。

こうしたことから、中学2年生の秋頃から体調を崩し、内科を受診したところうつ病の可能性が浮上し、精神科に通い続けた。ASDと診断されたのは、高校1年の時である。

そして、K3氏が自身の「最大の発達特性」として挙げるのは、人工妊娠中絶に対する「過敏さ」¹³⁾である。高校の保健体育の授業をきっかけとして、周囲の中に、性的な「だらしなさ」によって中絶の手術を受け、胎児の命を奪ってしまう人がいることを知り、非常に大きなショックを受けた。もちろんK3氏以外にも、「残酷だな」「かわいそうだな」との感情を持つ人はたくさんいた。しかしK3氏の忌避感はずりよりも非常に強く、話がかみ合わずクラスに溶け込むことができなかった。高校を卒業して社会人になってからも、どんな人でも中絶をしている可能性があるとの考えが頭の隅にある。

K3氏：(前略) (中絶への過敏の理由が) 発達障害なのか、元々の性格なのか、分からないんですけど。まあ、多分、多分発達障害だと思うんですけど。そこがなかなか理解されないみたい。自分と同じ感覚の人がいない。(中略)

調査者：そうですね。話題に出にくいだけに、そ、その人がそういう過去があるかないかというのも分からないですもんね。

K3氏：分からないし、あの一、まず、なかなか聞きづらい。(中略) 聞いても相手が正直に答え

るとは限らないし、あの一、気分を悪くして、そんなこと聞くもんじゃないとかって言われたりして、ちょっと仲が悪くなってしまったりっていうのが、あり得ると思って、なかなか、こう、その話題はって切りだせないみたいな感じ。

調査者：K3様にとってはすごく大切な、か、関係性をつくる上でも大切なことだけれども、それを、き、聞いてみてしまうとその関係性そのものが壊れてしまう可能性もあるので、なかなかおっしゃれないというところですかね。

K3氏：そうですね。やっぱり、まあ、そういう手術は、世の中から、まあ、特殊のケースもあって。あの一、重い障害があるとか、(中略)性犯罪に巻き込まれて妊娠させられてしまったとか、そういう特殊なケースは、あの一、お父さんもお母さんも子どもも、みんなかわいそうだなと思うんですけど、まあ、私の行ってた高校の周りの連中は、できたらおろせばいいやみたいな、(中略)ただ自分がチャラチャラしてて、なんの罪もない赤ちゃんが犠牲になるみたいな、そういうケースだったんで、うーん。

このように理解されにくい「過敏さ」を持つK3氏だが、それが原因でクラスになじめなかった時、家族はK3氏の考えを支持してくれたことに加え、帰国子女であることが、発達上の特性のスティグマ化を軽減することに寄与していた。K3氏いわく、もし海外との接点が皆無で、日本が自分の世界のすべてであったら、自分の方が時代遅れなのかと考えていたかもしれない。しかし日本では少数派であっても、海の向こうには自分と同じ考えの人もたくさんいるのだとの考えから、自分の意見を保つことができたとK3氏は感じている。

ただしK3氏は同時に、いじめの経験以外にも、「発達障害がある帰国子女」であることで困りごとを感じている。インタビュー後のSNSでのやり取りで、K3氏は他の帰国子女達のグループでは「みんなキラキラしてて眩しく」、「発達障害」の苦勞を理解されないと述べている。さらに他の「発達障害」者達からも、帰国子女であることを告げると嫉妬され、帰国子女としての苦勞を理解されないことについて悩んでいた。すなわち、「肯定的」なステレオタイプに該当する他の帰国子女達に対しては、「コミュカが低」い自身との負の乖離を感じている。そして他の「発達障害」者達からは、まさに「肯定的」なステレオタイプを押し付けられることで、排除の対象とされてしまっている。

5. 結語

本調査の結果から、帰国子女であることと「発達障害」であることは、相互に絡み合い、「発達障害がある帰国子女」としての困難をもたらす側面が確認された。まず「発達障害」に加え、帰国子女であることもスティグマ化されうることが、今回の調査からも示された。1990年代以降に生まれた、帰国子女のイメージが「かわいそう」から「かっこいい」に変化した後の当事者であっても、帰国子女であることがいじめや不本意な役割の押し付けにつながっていた。また先行研究が示唆していたように(下地 2018)、外国とのつながりが可視的でない分、「日本人」らしくない振舞いを示すと、一層厳しくそれを批判されると、当事者自身も感じていた。すなわち2020年代に至っても、必ずしも「帰国生問題」が終わったとは言い切れない。また、社会における「発達障害」の認知が広まったがゆえに、職場で転職が生じた際、不必要にその有無を問いただされる弊害も生じていた。そして今回

の事例では、周囲と当事者の間における、校則と中絶に対する価値観のずれが、いやがらせや馴染めなさにつながっていた。すなわち、「日本人」が自分達に持つ「ルールや規則を守る」「自己主張が弱い」等とのイメージと（関崎ほか 2017）、日本以外の社会規範や価値観を知っているがゆえに、必ずしも校内の規則や価値観に迎合しない当事者達の実態との間に、乖離が起きていた。そしてその乖離は、本人曰く ASD の特性である社会的コミュニケーションの「障害」や、感覚過敏が一因でもある。すなわち当事者達の認識の中では、「日本人」らしさから離れた「変ジャパ」としての帰国子女であることと、「発達障害」であることが、互いが互いの根拠となって、強化されていると考えられる。このように、「発達障害がある帰国子女」の経験を、複数の社会的カテゴリが相互に関係し、形成し合っているものとして捉える交差性の視点から分析することで、一見スティグマ化されていないように見える「肯定的」な社会的カテゴリについても、別のスティグマ化されたカテゴリと絡み合うことで、複雑な排除の原因となっていることが明らかになった。

加えて、交差性の枠組みを援用した研究に対し、未だ十分あるとは言いがたい可視性の低い事例を提供した点も特徴である。交差性の理論は、ブラック・フェミニズムからの主張から広く周知されていた背景から、人種とジェンダーの問題に偏りがあるとの批判が存在する（Hutchinson 1999）。これに対し Collins らは、実際には Crenshaw の論文やブラック・フェミニズムより前から、そしてアフリカ系女性以外に対しても、インターセクショナルな枠組みによる実践が行われてきたことを示している。しかしそこに挙げられている例も、たとえばインドにおける低カーストの女性等¹⁴⁾、少なくとも「女性」であること、すなわち片方のスティグマになりうる社会的カテゴリは、可視的な人々を中心である（Collins and Bilge 2020=2021）。この可視性の低さは、コミュニティの形成等、脱スティグマ化に向けた動きをとる上で、障壁となりうる。

交差性に基づいた先行研究では、一つの社会的カテゴリに留まらない、包括的なコミュニティの必要性が唱えられている。たとえばアフリカ系女性にとって、「アフリカ系」または「女性」の枠組みのコミュニティは、必ずしも安全な場とはならない。このため近年北米の大学では、「アフリカ系女性」等、インターセクショナルな枠組みでのコミュニティを形成する必要性が高まっている（Greyerbiehl and Donald 2014; Collins and Bilge 2020=2021）。本調査でも、「みんなキラキラ」して「発達障害」としての苦勞を理解されない帰国子女のみのグループも、帰国子女であることが分かると嫉妬されてしまう「発達障害」者達の間にも、どちらもなじめなかったとの声が上がっている。しかし「発達障害がある帰国子女」は、両方の社会的カテゴリを容易にパッシングできてしまうがゆえに、より集まる機会を設けにくいと考えられる。たとえば被差別部落女性の場合は、部落運動の女性部創設を契機に、当事者同士が「部落女性」としての生きづらさがあることに互いに気づき、連帯していった事例がある（熊本 2020）。しかし「発達障害がある帰国子女」については、たとえ SNS 等を通じた帰国子女グループや「発達障害」者の集まりにいても、自ら明かさない限り、当事者同士が互いに出会うことはない。「発達障害がある帰国子女」のように、インターセクショナルな立場に置かれる人々のうち、可視性の低い当事者に対しては、行政や教育機関、医療現場等がより積極的に、安全に集まることのできる場を提供する必要があると思われる。

さらに、コミュニケーション上の齟齬が帰国子女であるためか、ASD であるためか分からず悩む点は、精神疾患と身体的なものを併せ持つ場合の併存症（comorbidity）を含めた、複数の慢性疾

患に罹患している多疾患併存症（multi morbidity）の研究にも通じる部分がある。医療人類学者の Stefan Ecks は、「患者が直面している多くの問題の中で、何が「第一次」の問題で、何が「二次的」な問題であるかは分からない」と述べる。そしてその上で、精神的な問題が身体的・社会経済的な困難と分けて考えることができない場合、一つだけの疾患の枠組みに絞った治療を続けても、かえって逆効果になることを、英国の貧困地域における調査結果から指摘している（Ecks 2021）。日本でも言語・文化的背景を加味しつつ精神医療を行う、多文化間精神医学の実践が進められている（阿部 2019等）。ニューカマー二世世代のみならず、帰国子女の「発達障害」に対しても、こうした多文化間精神医療がより広まることを期待したい。

本論の限界として、該当する調査協力者の人数が少なく、一定のパターンを提示するにはデータが不十分である点が挙げられる。今後はより多くの事例を集め、記述を充実させたい。

【付記】

本稿は JSPS 科研費 20J12716 の成果の一部である。

【註】

- 1) 「発達障害（developmental disorder）」の用語は、米国精神医学会（以下、APA）が作成した精神疾患の診断基準（DSM）の第3版で、知的障害、（自閉症を含む）広汎性発達障害、LD、ADHDの4つの総称として使われたのを皮切りに、より多様な意味を伴う曖昧な概念として使われている。ただし現在の第5版にはこの用語がなく、実際には異なるものであるASD、ADHD、LD等を一括りに語っていることから、この用語を使うべきではないとの主張もある（玉永 2019）。しかし教育社会学者の鶴田真紀が指摘するように、DSM-5で「発達障害」や「アスペルガー症候群」等の項目が消滅しても、人々が他者を同定するカテゴリからもそれらが消え去ったわけではない（鶴田 2018）。このため、本章末尾で詳述するように、診断の有無は確認しつつ、当事者自身の自己認識の一部としての「発達障害」を描写している。また、本論の発端となるニューカマー二世世代の特別支援教育への組み込まれやすさが起こった契機は、従来特別支援教育の対象ではなかった知的障害を伴わない発達障害児が、法制度の変革により対象となったことである（清水ほか 2010）。このため「発達障害」と知的障害は分けて論じる。
- 2) 18歳未満時に国際移動を経験し、国内に戻ってきた「日本人」を呼称する際、帰国生と呼ぶ流れもある。しかしこの呼称は、本研究の対象である成人した当事者を呼ぶ際には不自然であること、また「帰国子女」の用語自体は一般化しており、本調査の協力者からも自己認識の一部として使用されていることから、「帰国子女」の表記を採用する。
- 3) 第二次世界大戦後、特に1970年代後半以降に急増した、日本に中長期的に滞在する外国人を指す呼称。日本の植民地支配を契機に、自分の意思ではなく強制連行されてきたケースが多い在日朝鮮人や在日中国人等との違いを意識した呼び方である（清水 2021）。
- 4) 本論文全体としてはCollinsらが2020年、すなわちちょうどKimらが論文を発表した年に公開された最新の定義を採用しているが、Kimら自身はそれ以前のCollinsの研究（Collins 1990）、Crenshaw（Crenshaw 1989）、およびその他の研究も加味した上で交差性を定義づけ、コード化して分析している（Kim et al 2020）。

- 5) 「ハーフ」の当事者には、他にも「ダブル」「ミックス」「国際児」等の様々な呼称、およびそれぞれに伴う議論がある(岡村兵衛 2016)。本稿では「ハーフ」に付与された「肯定的」なイメージが(下地 2018等)、特に関連することから、「ハーフ」と表記する。
- 6) 2020年10月から2022年5月までの時点で、「発達障害」と診断され、それを自認しているニューカマー第二世代6名を対象にインタビューを行い、その内容を分析した。この調査内容をまとめたものは、慶応義塾大学大学院社会学科紀要『人間と社会の探究』の査読を通過しており、近いうちに公表される予定である。
- 7) 齊藤潤、2019、「ダイバーシティに向けて——帰国子女を活かすために必要なこと」日本経済研究センターホームページ(2021年11月14日取得、<https://www.jcer.or.jp/j-column/column-saito/20190819-2.html>)。
- 8) この「ルート」の表現は、渋谷真樹によるニューカマー研究を元にしてしている。渋谷はニューカマー第二世代のアイデンティティを考える時、「ルーツ」に固執せず当事者が生きてきたライフコースである「ルート」に着目すべきと提唱している(渋谷 2013)。
- 9) 元々は医学の対象ではなかったものが病いとして構築されていくことを、Peter ConradとJoseph W. Schneiderは医療化(medicalization)と提唱したが、多動症はまさにこの医療化の例の一つとして挙げられている(Conrad and Schneider 1992=2003)。ASDについても「疾患」のような固定化された捉え方から、「脳の神経発達の多様性の一つ」となっていく変遷が示されている(Eyal et al 2010)。加えて注1の通り、日本の場合はASD、ADHD、LD等が一括りにされ、それぞれの違いが曖昧になり、政治的・社会的な側面も含めた多義的な概念として「発達障害」の用語が使われている(玉永 2019)。このため、「発達障害」と診断された帰国子女の中にも、医学的診断を受け入れつつ、それ以外の「発達障害『らしさ』」の言説にもまた基づいて、自身の発達上の特性を解釈する当事者も存在する(照山 2011)。
- 10) 「変ジャパ」または「ヘンジャパ」とは、帰国子女が「日本人」と乖離している度合いを示すために生まれた派生語の一つで、「ヘンな日本人」を意味する。他にも「半ジャパ(半分だけ日本人)」等がある(宮智 1990; 佐藤 1997)。
- 11) 「純ジャパ」とは、帰国子女と区別して、特段外国との深いつながりを持たない、国内で生まれ育った「日本人」を示すために用いられた表現である(佐藤 1997)。現在は「ハーフ」当事者と「日本人」を区別する際にも使われることがある(下地 2018等)。
- 12) 加藤あかね、2018、『『キコク』と言いたくない——ステレオタイプに悩むサイレント帰国子女の本音』The Asahi Shimbun GLOBE + (2022年5月29日取得、<https://globe.asahi.com/article/11542875>)。
なお現在では「特権的」とみなされる帰国子女に対し、スティグマの概念を援用することに、疑問の声が上がるかもしれない。しかしGoffmanの言うスティグマは、属性そのものを指す言葉ではなく、基準的期待と本人の実態との負の乖離である。このため、たとえば一般的に望ましいとされる高学歴も、状況によってはスティグマ化される。Goffmanによれば高学歴者も、それにふさわしくないとされる仕事に従事する際は、「失敗者、部外者というレッテルを貼られたくないために、大学出という事実を隠そうとする」(Goffman 1963=2003: 16-7)。すなわち「英語が話せる」「かっこいい」等のステレオタイプも、それに該当しない当事者にとっては、外国とのつながりをスティグマ化される契機となる。
- 13) 通常ASD当事者が示す過敏と言うと、DSM-5で例示されているように(APA 2013=2014)、痛みや温度、特定の音や触感、光等に対する感覚への過敏が挙げられる。K3氏自身も、「五感の感覚過敏はないが」とことわった上で「特性」として挙げている。
- 14) Deepika Sarma, 2015, “Six Reasons Every Indian Feminist Should Remember Savitribai Phule,” The Ladies Finger! (2021年12月23日取得、<http://theladiesfinger.com/six-reasons-every-indian-feminist-should-remember->

savitribai-phule/).

【文献】

- 阿部裕, 2008, 「在日外国人・児童生徒の精神科的諸問題と多文化的支援——教育・家族・地域に焦点を当てたヒアリング調査から見てきたもの」『シリーズ多言語・多文化共同実践研究』2: 102-110.
- , 2019, 『多文化精神医療——自然, 風土, 文化, そして, ところ』ラグーナ出版.
- American Psychiatric Association edited, 2013, *Diagnostic and statistical manual of mental disorders*, fifth edition, Washington, DC: American Psychiatric Publication (=高橋三郎・大野裕監訳, 2014, 『DSM-5——精神疾患の診断・統計マニュアル』医学書院).
- 青木香代子, 2022, 「他者との関わりにおけるアイデンティティ——日本と台湾をルーツに持つ若者のライフストーリー」『茨城大学全学教育機構論集グローバル教育研究』5: 1-15.
- 綾屋紗月・熊谷晋一郎, 2008, 『発達障害当事者研究——ゆっくりていねいにつなりたい』医学書院.
- 編著, 2020, 『ソーシャル・マジョリティ研究——コミュニケーション学の共同創造』金子書房.
- Collins, Patricia H. 1990, *Black Feminist Thought: Knowledge, Consciousness, and the Politics of Empowerment*, Boston: Unwin Hyman.
- . and Sirma Bilge, 2020, *Intersectionality second edition*, Cambridge: Polity Press (=小原理乃訳・下地ローレンス吉孝監訳, 2021, 『インターセクショナリティ』人文書院).
- Conrad Peter and Joseph W. Schneider, 1992, *Deviance and Medicalization: From Badness to Sickness, Expanded Edition*, Temple University Press (=進藤雄三監訳, 杉田聡・近藤正英訳, 2003, 『逸脱と医療化——悪から病いへ』ミネルヴァ書房).
- Crenshaw, Kimberle W., 1989, “Demarginalizing the Intersection of Race and Sex: A Black Feminist Critique of Antidiscrimination Doctrine, Feminist Theory and Antiracist Politics,” *University of Chicago Legal Forum*, 140: 139-67.
- Ecks, Stefan, 2021, “Depression, Deprivation, and Dysbiosis: Polyiatrogenesis in Multiple Chronic Illnesses,” *Culture, Medicine, and Psychiatry*, 45: 504-524.
- Eyal, Gil, Brendan Hart, Emine Onculer, Neta Oren and Natasha Rossi, 2010, *The Autism Matrix: The Social Origins of the Autism Epidemic*, Cambridge: Polity Press.
- Goffman, Erving, 1963, *Stigma: Notes on the Management of Spoiled Identity*, New York: Simon and Schuster. (=石黒毅訳, 2003, 『スティグマの社会学——烙印を押されたアイデンティティ』せりか書房.)
- Greyerbiehl, Lindsay and Donald Mitchell Jr., 2014, “An Intersectional Social Capital Analysis of the Influence of Historically Black Sororities on African American Women’s College Experiences at a Predominantly White Institution,” *Journal of Diversity in Higher Education*, (7)4: 282-94.
- 原田琢也・濱元伸彦・堀家由妃代・竹内慶至・新谷龍太郎, 2020, 「日本型インクルーシブ教育への挑戦——大阪の『原学級保障』と特別支援教育の間で生じる葛藤とその超克」『金城学院大学論集 社会科学編』16(2): 24-48.
- 樋口和彦, 2011, 「読み障害が疑われるニューカマー児童への包括的援助——臨機応変に組織されたチームでの小学校学級担任・国際教室担当者へのコンサルテーション」『特殊教育学研究』49(1): 73-83.
- 姫野桂, 2018, 『発達障害グレーゾーン』扶桑社.

- Hutchinson, Darren L., 1999, "Ignoring the Sexualization of Race: Heteronormativity, Critical Race Theory and Anti-Racist Politics," *Buffalo Law Review*, 47: 1-116.
- 飯野由里子, 2022, 「社会的な問題としての『言えなさ』」飯野由里子・星加良司・西倉実季『「社会」を扱う新たなモード——「障害の社会モデル」の使い方』生活書院, 163-197.
- 岩木エリーザ・井上孝代, 2010, 「在日ブラジル人コミュニティにおける子どもの発達課題と心理支援」『こころと文化』9(1): 29-35.
- 岩波明, 2015, 『大人のADHD——もっとも身近な発達障害』筑摩書房.
- 川上郁雄, 2021, 『「移動する子ども」学』くろしお出版.
- 金春喜, 2020, 『「発達障害」とされる外国人の子どもたち——フィリピンから来日したきょうだいをめぐる, 10人の大人たちの語り』明石書店.
- Kim, Hyejung, Andrea Lynn Ruppap, Diana Baker, Sunyoung Kim, and Betty Yu, 2020, "Interweaving disentangled: Korean American students with autism go to college," *Race Ethnicity and Education*, doi: 10.1080/13613324.2020.1842349.
- 熊本理抄, 2020, 『被差別部落女性の主体性形成に関する研究』解放出版社.
- 松原達哉, 1986, 「帰国子女の学力・人格特性・生活意識及び教師の意識に関する研究」東京学芸大学海外子女教育センター帰国子女教育問題プロジェクト『国際化時代の教育——帰国子女教育の課題と展望』創友社, 276-93.
- 宮智宗七, 1990, 『帰国子女——逆カルチュア・ショックの波紋』中央公論社.
- 宮尾益知, 2017, 『発達障害の基礎知識』河出書房新社.
- 岡村兵衛, 2016, 『「ハーフ」をめぐる言説——研究者や支援者の著述を中心に』川島浩平・竹沢泰子編『人種神話を解体する3——「血」の政治学を超えて』東京大学出版会, 37-67.
- 岡村郁子, 2017, 『異文化間を移動する子どもたち——帰国生の特性とキャリア意識』明石書店.
- 佐藤郡衛, 1997, 『海外・帰国子女教育の再構築——異文化間教育学の視点から』玉川大学出版部.
- Schmengler, Heiko, David Cohen, Sylvie Tordjman, and Maria Melchior, 2021, "Autism Spectrum and Other Neurodevelopmental Disorders in Children of Immigrants: A Brief Review of Current Evidence and Implications for Clinical Practice," *Front Psychiatry*, doi: 10.3389/fpsy.2021.566368.
- 関崎博紀・金庚芬・崔宰栄, 2017, 「日本人が抱く韓国の国、人、言葉に対するイメージ——日本の国、人、言葉に対するイメージとの比較を通して」『日本語学研究』54: 65-86.
- 渋谷真樹, 2001, 『「帰国子女」の位置取りの政治——帰国子女教育学級の差異のエスノグラフィー』勁草書房.
- , 2013, 「ルーツからルートへ——ニューカマーの子どもたちの今」『異文化間教育』37: 1-14.
- 清水睦美, 2021, 「移民第二世代研究を考える」清水睦美・児島明・角替弘規・額賀美沙子・三浦綾希子・坪田光平『日本社会の移民第二世代——エスニシティ間比較でとらえる「ニューカマー」の子どもたちの今』明石書店, 15-33.
- ・児島明・家上幸子, 2010, 「特別支援教育とニューカマー児童生徒教育（前編）」『東京理科大学紀要教養篇』43: 107-24.
- 下地ローレンス吉孝, 2018, 『「混血」と「日本人」——ハーフ・ダブル・ミックスの社会史』青土社.
- 菅原雅枝, 2004, 「外国人児童の『特別な教育的ニーズ』はどのように把握されるのか——ある中国人児童の事例を通して」『言語文化と日本語教育』28: 91-4.
- 玉永公子, 2019, 『用語「発達障害」批判』論創社.

- 田宮聡・岡田由香・小寺澤敬子，2016，「バイリンガル環境と言語発達評価——自閉症スペクトラム障害と診断された帰国子女の症例を通して」『児童青年精神医学とその近接領域』57(3): 450-7.
- 照山絢子，2011，「発達障害者の語りから——オルタナティブな『当事者』性に向けて」『哲學』125: 313-38.
- 都築繁幸・森川貴章・金子誠・中山修平・川上智宏，2010，「発達障害が疑われる外国人児童への学習支援の在り方に関する事例的考察」『障害者教育・福祉学研究』6: 69-75.
- 坪田光平，2018，『外国人非集住地域のエスニック・コミュニティと多文化教育実践——フィリピン系ニューカマー親子のエスノグラフィー』東北大学出版会.
- 鶴田真紀，2018，『発達障害の教育社会学』ハーベスト社.

(せいとう はるか 慶應義塾大学大学院社会学研究科後期博士課程)